

「広島国税局業務センター 出雲分室」の設置について

広島国税局では、事務の効率化を目的として、申告書等の入力などの納税者の皆様との対面を伴わない事務について、以下のとおり「業務センター」を設置して集約処理します。

名 称	広島国税局業務センター 出雲分室
所 在 地	〒693-8689（専用郵便番号） 島根県出雲市塩冶善行町13番地3 出雲地方合同庁舎
電 話 番 号	総括・管理担当 0853-77-1021 届出・申告担当 0853-77-1022 コール担当 0853-77-1023
対象税務署	出雲税務署 ・石見大田税務署・大東税務署
開 始 日	令和3年10月1日（金）

業務センター設置後の対応（10月1日～）



1 書類の提出先（申告書、届出・申請書等）

提出方法	提出先
書 面	「広島国税局業務センター出雲分室」
e-Tax（データ）	従来どおり所轄税務署

※ 書面の申告書等を業務センターへ直接持ち込むことはできませんので、**業務センターへの提出は郵送にてお願いします。**

2 窓口対応（納税、納税証明書の交付、面接による個別相談等）

従来どおり、所轄税務署で行います。

なお、納税や納税証明書の交付については、電子（ネット）手続きが便利です！

3 電話による税に関する一般的な相談

従来どおり、電話相談センターまでお問合せください。

4 留意していただきたい事項（業務センターからの問合せ）

事務処理上、業務センターから納税者や税理士の皆様に対して、直接電話や文書により問合せをさせていただくことがあります。

※ 業務センターの設置は、行政サービスの水準を維持しながら事務を効率的に処理するためのものであり、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

